

## 第7回 福利・にぎわい検討会議 議事要旨

1 日 時 令和4年2月7日(月) 午後7時から午後8時

2 場 所 西成区役所4階会議室及びWeb参加

3 出席者

(有識者)

寺川近畿大学准教授(web)、松村阪南大学教授(web)、白波瀬関西学院大学准教授(web)、村上大阪大学大学院教授(web)、福原大阪市立大学名誉教授(web)、垣田大阪市立大学大学院准教授(web)、水内大阪市立大学教授(web)

(行政関係者)

【大阪市政策企画室】 中島政策企画担当課長代理(web)

【事務局(西成区)】

原事業調整担当課長、平野子育て支援担当課長、

今田まちづくり支援担当課長代理、宇野こども・教育支援担当課長代理、

田中総合企画担当課長(web)、狩谷企画調整担当課長代理(web)他1名

(地域メンバー) 4名(うち3名がweb)

4 議題

(1) 「こどもの居場所、子育て支援機能」に関する意見集約について

(2) 第6回福利・にぎわい検討会議 議事要旨(案)について

5 議事要旨

別紙(「いただいたご意見・ご質問」及び「事務局からの回答・補足」)

のとおり

6 会議結果

- ・昨今の新型コロナウイルス感染症に関する情勢等に鑑みて、集合方式ではなく、書面により確認することを基本として、ご意見やご質問等がある方に参加いただく方式で開催しました。
- ・その結果、会議(2月7日午後7時開催)には、4名の地域委員に参加いただき、うち3名の地域委員からご意見・ご質問をいただきました。
- ・いただいたご意見・ご質問に、事務局からの回答・補足を追記し、出席委員に確認いただきながら議事要旨としてとりまとめます。
- ・とりまとめた議事要旨は、福利・にぎわい検討会議メンバーに報告するとともに、ホームページに掲載します。

## 7 会議資料

### <資料>

資料1 こどもの居場所、子育て支援機能に関するご意見一覧  
(1月21日期限)

資料2-1 こどもの居場所、子育て支援機能ワークショップでのご意見の  
とりまとめ(案)

資料2-2 こどもの居場所、子育て支援機能のイメージ(案)

資料2-3 こどもの居場所、子育て支援機能に関する施設等

資料2-4 各ワークショップでのご意見のとりまとめ(案)

資料3 第6回福利・にぎわい検討会議 議事要旨(案)

### <参考資料>

参考1 図書施設のイメージ

参考2 実演の場・地域の歴史等の伝承(アーカイブ)のイメージ

参考3 あいりん総合センター跡地等に求める機能について

(令和2年10月14日 あいりん地域まちづくり会議策定)

いただいたご意見・ご質問	事務局からの回答・補足
<p>&lt;S 委員①&gt;</p> <p>プレイルーム 64 m<sup>2</sup>は小さい。しかも図書館の真ん中にプレイプールがあるのかもわからない。ここに就学前の子ども、小学生、中高生が同時に過ごせるのか。</p>	<p>プレイルームの面積は、小学校の 1 教室をイメージしました。この広さは、あくまでイメージで、全体約 1,044 m<sup>2</sup>という中で、多目的ホールや図書施設等との必要に応じた調整を行います。配置イメージは、あくまで規模感をイメージするための図面です。レイアウト等は今後提案させていただきます。</p>
<p>&lt;S 委員②&gt;</p> <p>全体イメージは、ワンフロアで終わりののか。私たちがイメージしてたのは図書のフロアがあって、もう一つのフロアを想定していた。一つのフロアで全部やるということか。</p>	<p>全体イメージは、あくまで規模感をイメージするための図面です。1 フロアなのか2フロアなのかなども含め、今後提案させていただきます。</p>
<p>&lt;S 委員③&gt;</p> <p>資料 2-3 の西成区の「こどもの居場所、子育て支援機能に関する施設等」について、掲載されていない施設がある。こういうところがあるからこと連携してやるために作成するなら、保育園、こどもの里では緊急一時、緊急一時や宿泊もできる施設も掲載すべき。</p>	<p>今回、こども・子育てに関する機能について様々なご要望をいただきましたが、そのすべてをセンター跡地北側の限られた敷地・建物の床面積で実現することは困難です。資料2-3は、センター跡地では実現困難な体育館機能や屋外遊び場的なこどもの居場所機能等について、他施設の活用をしていただく、ということのイメージで示しております。もっと追記すべきということであれば追記していきます。</p>
<p>&lt;S 委員④&gt;</p> <p>求めているのは、西成区の子どものためだけではなく、西成区に子どもを引き寄せることも含めての機能である。</p> <p>緊急一時保護の場所もここに求めたい。子どもの里には、滋賀や京都からも若い女性が子どもを連れて逃げてくることがある。ここにもそういう場所が必要。</p> <p>そして西成区は不登校の子どもも多い。不登校の問題を真剣に取り組むのなら、利便性のいいこの場所にそういう施設があるべきと思う。</p>	<p>母子の緊急一時保護の施設が足りていない、不登校の児童生徒が多い、という課題は本市全体の課題として認識しているので、たとえセンター跡地に機能を設置することができなくとも、教育委員会事務局、こども青少年局が参画しているエリアマネジメント協議会こども子育て専門部会の場等で今後も継続的に議論していきたいと考えております。</p> <p>なお、不登校対策については、現在センター跡地に匹敵するくらい交通至便な花園駅直上のもと弘治小学校に「教育支援センター」を設置しており、今年度はさらに市内に同様の施設が 2 か所設置され、今後も増える予定であるとのことであるので、その施策展開にも注視してまいりたいと考えております。</p>

いただいたご意見・ご質問	事務局からの回答・補足
<p>&lt;S 委員⑤&gt;  これまで緊急一時の話をしたが、全然反映されていない気がする。他の委員も有識者も何も言わないが、皆納得しているとは到底思えない。</p>	<p>S 委員③④と同じ</p>
<p>&lt;A 委員①&gt;  歴史等の伝承のスペース(アーカイブ)について、バーチャル空間として、あいりん総合センターの中や昔の木賃宿街など、いろいろ体験できる空間にしてほしい。また、昔のピラなどアーカイブ資料をいれる場所も確保してほしい。</p>	<p>今年度は、「多目的ホール」「図書施設」「地域の仕事などを学ぶ場」「地域の歴史等の伝承」「こどもの居場所、子育て支援機能」について、面積・利用イメージ及び配置案などをワークショップ形式で議論を深めていただきました。  来年度以降、各施設のソフト面を含めた詳細な検討を行います。</p>
<p>&lt;Y 委員①&gt;  毎回とりまとめたものを見て、意見を言うんですけども、全体でよしこれでいいよってところは、私は1人の委員として、一つずつ確認できてない。このワークショップで全員がそれを確認した上で進んでいるとおもわない。具体的には、ユーティリティースペースということで、仮置きをしてる相談窓口の件については、別会議で内容を詰めるといっているが別会議が開かれていない。そういうことを含めて、何かを取り残しながら次々決まってるような気がして、ものすごい不安である。</p>	<p>福利・にぎわい検討会議では、ワークショップ形式でお聞きしたご意見をすべて記録するとともに、毎回、議事要旨をとりまとめ、会議結果を明確にして、欠席された委員を含めて資料提供しています。これらの資料は、ホームページに掲載しています。  また、資料提供の際、各委員にできる範囲で説明も行っています。  ワンストップ相談窓口については、「エリアマネジメント協議会」の「就労福祉・健康専門部会」及び「こども子育て専門部会」を令和3年11月に合同開催により検討を開始しており、今後も合同開催による検討を行います。</p>
<p>&lt;白波瀬委員①&gt;  子どもに関連するスペースで、ハイティーンの子たちが使えるスペースというのは今回あまり図面には反映されていないとおもう。南側の労働施設との連続性を考えたときに、10代後半・20代前半ぐらいの若者をターゲットにしたスペースがあればよい。</p>	<p>これまでも労働施設との連携に関するご意見をいただいています。今回のご意見を踏まえた検討を行います。</p>

いただいたご意見・ご質問	事務局からの回答・補足
<p>&lt;S 委員⑥&gt;</p> <p>今回だした意見の中には青年のものもたくさん載せている。広場の中で小学生・中学生・高校生と一緒に居れるのかというと難しい。</p> <p>私は青少年の居場所、中高生の居場所という形で要望を書いたが、その辺は答えが無いような気がする。</p>	<p>資料 1 のとおり、私どもとしてもいただいた意見の「主体(どんな人が)」についても認識しております。</p> <p>ご意見の全てをセンター跡地北側の限られたスペースで反映することは困難ですが、上記の認識のもとで、センター跡地のプレイルームで反映できること、他のワークショップで議論された多目的ホール、図書施設、実演の場で反映できること、仮置きのコミュニティスペースで今後検討していくこと、センター跡地周辺に隣接して立地する施設等との機能・空間での連携等を図っていくべきことを踏まえつつ今回の提案に至っている状況です。</p>
<p>&lt;Y 委員②&gt;</p> <p>コロナ禍で、地域での話し合いが難しく、議論が足りていない。こういう中で、取りまとめた内容を地域として承認したとは言い難い。</p> <p>特にワークショップで個別の多目的ホール、図書スペースと個別のブロックを積んでいるようで、北側土地って一体何なのかっていうところが、未だに共有されていない。</p> <p>北側エリアにいったい地域の人たちからどんな意見があって、どんなものが求められてるかっていうのは、もう少ししっかり打ち出して欲しい。</p> <p>私は福祉が、抜け落ちてると思っている。大阪市が本腰を入れて、その福祉の部分じゃあここに何ができるかっていう疑問につなげたいと思っている。</p>	<p>「個別のワークショップの結果を最終的にブロックみたいに合わせるだけと心配」というご意見は、第5回会議でいただいております。その返答は、次のとおりです。</p> <p>[返答の主旨]</p> <p>各ワークショップなどのご意見を踏まえ、相互に関連・連携する部分の調整を行います。あわせて、あいりん総合センター跡地北側全体の活用検討や調整も行っています。</p>
<p>&lt;Y 委員③&gt;</p> <p>今年度のとりまとめが現時点ではこういう話になるのはわかる。確かにこういう話しました。ただ、これご理解くださいっていうのはちょっと違う。どこでどう決めたのか、確認したのか節々でしっかり示していただきたい。</p>	<p>令和3年度のとりまとめについては、以前からお伝えしている要請に応じて出前講座で説明させていただきます。コロナ禍で現時点での開催は難しいですが、ご要望に応じて説明や意見交換の場は設けさせていただきます。</p>